

研修報告

(小松原 直樹)

≪研修日程≫

研修・視察月 日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
5月12日 (火)	リファレンス広島 小町ビル	地方議員研究会	議会制度と質問の作り方・財政の 見方

≪研修内容≫

1. 地方議員研究会

●研修、視察目的

議会制度と質問の作り方・財政の見方を短期間で習得するため

●説 明 者

地方議員研究会統括室長 杉本康介氏

●説明概要

○初参加でも安心:議会の流れと質問づくりの手順

1. 議会の全体像.議員の仕事と議会の仕組み
2. 新人か最初に押さえるルール:会議規則はローカルルール
3. 一般質問の”役割”:何のために質問するのか(目的の置き方)
4. テーマの決め方:住民ニーズ・行政課題から選ぶコツ
5. 質問の組み立て手順.間違いだらけの質問から卒業を
6. 質問のために必要な資料、これを押さえてから質問づくり
7. やりがちな失敗回避:通らない質問や現状を聞く無駄質問など質問のNG例

○財政の基礎を学び、財政の苦手意識を無くす研修

1. 財政の全体像.予算→執行→決算の流れをつかむ
2. 地方財政をやさしく整理:全体と地方交付税の仕組み
3. 予算決算の読み方:まず見るべき「ここだけ」チェックポイント
4. 決算カードの読み方:決算から見える“実態”のつかみ方
5. なぜ財政が苦手になるか:職員や先輩議員も財政は苦手?
6. ムダ削減→政策提案:批判で終わらせない”つなげ方”
7. 財政質問の基本:比較と自治体独自の施策

●考 察

- ①議員の仕事は「住民の福祉の増進を図る」ことであると改めて認識するとともに、議員になり、選挙公約で約束した想いを4年間で実現できるよう、努力していきたい。
- ②一般質問については、質問することが目的ではなく、質問することで何が改善されたかが大切であり、質問の根拠と何を改善したいのかを分かりやすく主張することの重要性を再認識した。また、一般質問は自己の意見を述べることができるが、質疑では主題に関係のない意見を述べることが出来ないことを再認識した。
- ③質問内容によって、議員の力量が市民に知られることになるため、新人議員の特権として、分からない疑問点は分かるまで確認したい。
- ④「二元代表制」について、改めて認識するとともに、地方議会議員は地方公務員法において特別職の公務員とされることから、議案を決定する責任を担っている当事者であることも再認識した。また、安来市議会のルールは安来市議会独自で決めるべきであり、服装や質問のやり方、委員会の任期など、現状にマッチした議会運営に変えるべきと感じた。
- ⑤財政の基礎について「決算カード」の見方を勉強させて頂き、市の財政状況が少しわかるようになった。特に、徴収率の向上については議会がチェックし、指摘するべき項目であると再認識した。
- ⑥安来市では、様々な事業や施策が展開されているが、市民にとってのメリットと成果が何であるのかをしっかりと把握し、進捗状況も含め、市民に都度開示することが重要であると感じた。また、議員は市民の代表者であり、議案に対して賛否を判断する大きな責任を担っていることから、常に市民の立場に立ち、自身が納得理解を得るまで、確認することが責務であると再認識した。